

令和2年4月24日

生徒・保護者の皆様へ

日本大学鶴ヶ丘高等学校長

川原 容子

新型コロナウイルスに係る本校の対応について【第4報】

時下ますますご清栄のことと存じます。

生徒・保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルスの感染拡大につきまして、ご心痛のことと拝察申し上げます。

さて、4月23日付で東京都教育委員会より、以下の抜粋内容の「5月7日、8日の都立学校の対応について（通知）」の文書が出されました。

〔通知の抜粋〕

5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5月7日及び8日については、東京都立学校の管理運営に関する規則第5条4項に基づき、各学校において児童生徒を登校させない日としていただくよう御対応をお願いします。

本校といたしましては、この通知内容を踏まえ、5月9日まで引き続き臨時休業とさせていただきます。

現在、政府をはじめとする監督官庁の動向を踏まえ、臨時休業解除日をいつにするか検討中ですが、生徒が安全に登下校できるようになるには、もう少し時間がかかる可能性も多分にあります。引き続き、家庭学習により学力の維持向上を図りながら、感染症対策に万全を尽くしていただきますようお願い申し上げます。